



岩手県立盛岡峰南高等支援学校

～生きがいある豊かな生活の実現～

「実習の場」と「雇用の場」を求めています！

本校では知的障がいのある高校生が学んでいます。

仕事の手順を理解するのに時間がかかる場合があります。しかし、仕事は真面目に取り組み、能力を最大限に発揮し一生懸命に働くという点を評価していただき、多くの企業や就労支援事業所で就労させていただいています。

実習のお願い

実習させていただける事業所を広く募集しています。業種は問いません。そして、実習の場を提供したからといって雇用の義務はありません。

1 期間

前期…6月に3週間程度

後期…10月に3週間程度

2 賃金

学習機会の提供ということですので、賃金などの報酬はいたしません。

3 事故防止

事故防止のために十分な配慮をお願いしています。授業の一環として実施しますので、学校の責任で対応します。また、生徒が誤って財物を毀損した場合などに備え、損害賠償保険に加入しています。

4 巡回指導

実習期間中に学級担任および進路担当が定期的に訪問いたします。その際、生徒の様子や課題などをお聞かせください。

障がい者を雇用すると

実習をとおして職場の一員として受け入れが可能と思われた場合は、雇用も検討していただければ幸いです。

- 助成金など、各種援助制度を活用することができます。
- 就労安定を図るために次の支援者に相談いただければ、対応いたします。
 - ・ハローワーク（公共職業安定所）
 - ・就業支援ワーカー（就業支援センター所属）
 - ・生活支援ワーカー（生活支援センター所属）
 - ・岩手障害者職業センター
 - ・進路担当職員（出身校より）
- 障がい者にやさしい職場づくりは、業務の改善、社会意識の向上、地域からの理解促進や地域貢献につながります。

卒業生進路状況

1 進路状況

28年度	卒業生数	進学	就労移行支援	一般就労(A型含)	就労継続支援B型	自立訓練	生活介護	その他
	36	0	8	23	5	0	0	0
※ 一般就労27名に就労継続支援A型3名を含む (H29, 4, 20現在)								
29年度	卒業生数	進学	就労移行支援	一般就労(A型含)	就労継続支援B型	自立訓練	生活介護	その他
	37	0	8	26	2	0	0	1
※ 一般就労26名に就労継続支援A型1名を含む (H30, 4, 20現在)								
30年度	卒業生数	進学	就労移行支援	一般就労(A型含)	就労継続支援B型	自立訓練	生活介護	その他
	33	0	5	18	10	0	0	0
※ 一般就労18名に就労継続支援A型1名を含む (H31, 4, 20現在)								

2 一般就労者内訳 (※進路状況の内数)

産業区分	第一次産業	第二次産業		第三次産業													計	
		建設業	製造業 食品関係	電気・ガス・水道業	情報通信業	運輸業	卸売業	金融業	学術研究、専門・技術サービス業※1	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業※2	教育、学習支援業※3	医療福祉※4	複合サービス業※5	サービス業(他に分類されないもの)※6	公務(他に分類されるものを除く)※7		
卒業年度	1	1	5	5				2			3	1		3		2		23
28	1		4	1				4				5		7	1	3		26
29			2	7			1	2						4	1	1		18
30																		

- ※1 法律事務所、広告業、獣医業、写真業等
- ※2 クリーニング、理容・美容、旅行業、遊戯場、スポーツ施設等
- ※3 学校教育、専修学校、学校教育支援機関、社会教育、学習塾の機関
- ※4 病院、保育所、老人ホーム、保育園、障害者施設等
- ※5 郵便局、農業・漁業組合
- ※6 廃棄物処理業、機械修理業、派遣業、清掃業、整備業
- ※7 国又は地方公共団体の事務職